

## 第6回気高地域振興会議

とき 令和4年2月22日(火)

午後2時00分から

ところ 気高町総合支所 第1・2会議室

### 次 第

#### 1 開 会

#### 2 あいさつ

#### 3 議事

##### 【報告事項】

(1) 浜村地区活性化委員会の報告 …P 1～4

(2) 気高地域学校統合準備委員会要望書提出について…P 5

(3) 地域生活交通対策について …P 6

(4) CATV 超高速インターネットサービスについて…P 7～8

(5) 旧本庁舎跡地活用について …P 9～11

#### 4 そ の 他

\*次回の日程について

令和4年度 第1回 4月19日(火) 14時00分～

\*変更する場合がございます。

#### 5 閉 会

## 浜村地区活性化委員会活動状況について

### ○組織立上げ 令和2年9月17日

#### ○運営目標

「みんなで支え合い、いつまでも安心して暮らし続けることができるまち」の創造をコンセプトとし、課題解決にあたっては住民、地域活動団体、住民団体、事業者、行政等が手を携え、連携・協力するとともに役割を分担しながら明るい未来に向けてまちづくりを取り組む。

#### ○令和3年度目標

「浜村地区まちづくりグランドデザイン」を基にして、より具体的な実施計画を作成する。

#### ○現在の開催状況

##### ・第1回 7月2日（金）

役員の決定（敬称略） 会長：山本正信、副会長：小谷英明、宮原翔太郎  
監事：中嶋輝雄

##### ・第2回 8月20日（金）

内容：グランドデザインの項目別方向性を基に、取り組み易い内容について検討。

##### ・第3回 11月5日（金）

内容：3班に分かれて項目について具体的な取り組みを検討。

#### ○報告以降の動き

##### ・ 第4回 12月10日（金）

内容：実施計画の取り組み内容について協議

##### ・ 第5回 1月21日（金）

内容：気高地区まちづくり実施計画（案）について  
取り組み内容について協議

##### ・ （予定）第6回 2月28日（月）

内容：気高地区まちづくり実施計画について  
令和4年度の取り組みについて

## 1 住民がつながるまち

### ■ 現状と課題

超高齢化社会を迎える中で、最も身近な共助組織である自治会の弱体化は私たちの生活に大きく影を落とすものであり、助け合える社会を目指し、地域コミュニティの強化が求められます。

### ■ 具体的な取り組み内容

- ① 高齢者の活躍（経験を活かす場所）
- ② 世代間交流の活性化

#### 内容

今後も増え続ける高齢者が地域の課題解決の担い手になり、世代を問わず地域の中で助け合うことが必要です。

また、高齢者が培った能力や経験を活かし、生涯現役で活躍し続けられる地域の仕組みをつくります。

○埋もれている人材・能力と地域の困りごとのマッチング

○取り組みのメリット…収入の確保、いきがい、社会参加、健康維持、介護予防

#### 中心となる組織

まちづくり協議会、地区公民館、自治連合会、地域おこし協力隊

#### 3ヶ年計画

令和4年度…母体づくりの確立、協力体制

住民の困りごと・ニーズの調査

人材の公募及び推薦（人材発掘）

令和5年度…継続可能な組織の立ち上げ

調査の分析と人材の整理

人材登録の完成→検証

令和6年度…人材バンクの立ち上げ

## 2 空き家の活用と美しい街並みのまち・気軽に商いができるまち

### ■ 現状と課題

空き家を負の財産として考えるだけでなく、活用できる地域資源として調査・提供できるよう「空き家バンク」に取り組むことが重要です。また、危険空き家については行政と連携し、安全で安心な町並みを整える必要があります。さらに、地域の景観に配慮し、積極的に地域清掃活動をするなど、住民自らが環境美化に取り組む必要があります。

### ■ 具体的な取り組み内容

#### ① 空き家の活用（資料参照 P11～P28）

##### 内容

少子高齢化や世帯構成の変化により、「空き家」としてそのまま放置される家屋が多く存在しており、空き家期間が長期化すると自然災害で倒壊するなどのリスクが高まります。

空き家の情報提供や入居者等のサポートを行う空き家バンクの立ち上げに向け、空き家所有者や移住希望者を調査・整理し、橋渡し役となる団体を組織します。

##### 中心となる組織

有識者（地区住民）

##### 3ヶ年計画

(令和3年度…空き家の持ち主に対しアンケート調査を実施)

令和4年度…空き家バンクの設置、空き家調査、物件整理

令和5年度…空き家調査、物件整理

令和6年度…空き家調査、物件整理

#### ② 植栽マスを活用し住民主体による景観保全と地域住民の交流

（資料参照 P29からP36）

##### 内容

浜村地区の景観の魅力を町内外に広めるとともに、人々が生き生きと暮らせる居場所をつくります。

浜村駅～Sマート～鳥取銀行～ウェルネス～メガネのみずた～ようこそ亭の植栽マスを活用し、古い樹木の撤去、植え替えを行うとともに次の企画を実施します。

○浜村ガーデン・マイスター制度（受講生を募集し、植栽マスの整備を指導、認定書を授与）

○ネーミングの募集

○植樹祭の開催

中心となる組織

有識者（地区住民）・造園業者・周辺の集落

3ヶ年計画

令和4年度…植樹祭イベントの開催

令和5年度…植樹祭の開催

令和6年度…植栽の継続した管理体制確立

### 3 みんなが気軽に温泉に入るまち

■ 現状と課題

観光客等の日帰り入浴施設は、浜村温泉館の閉館後はなくなり、浜村地区の大切な観光資源が利活用されていない状況が続いている。既存施設の利活用だけでなく、集落単位で管理されている勝見、浜村、温泉、新泉の各集落の共同浴場について、地元に理解を求め、今後の施設の良好な維持管理の継続も視野に入れ、一般開放することも併せて検討する必要があります。

■具体的な取り組み内容

① 既存温泉施設の利活用

内容

共同浴場「新泉の湯」の一般開放に向けて、新泉会の一般開放に向けた計画を支援します。また、「浜村温泉しようがぽかぽかフェスタ」と連携したイベントを企画します。

中心となる組織

新泉集落

3ヶ年計画

令和4年度…浜村温泉しようがぽかぽかフェスタとの共同企画

令和5年度…浜村温泉しようがぽかぽかフェスタとの共同企画

共同浴場一般開放イベント化

令和6年度…共同浴場の一般開放

## 気高地域学校統合準備委員会の要望書提出について

令和4年2月17日 日本海新聞掲載



**市教育長に要望書提出**

鳥取市気高町の蓬坂、宝木、瑞穂、浜村の4小学校の統合について、地元関係者4小統合で地元準備委員会が16日、地元準備委員会(久野士委員長)は16日、地元でまとめた要望書を尾高志教育長に提出した。

中学校対象となる4小学校の統合について浜村駅周辺に新設される4小学校の統合についても、児童数減少に伴い市教委係者がつくる審議会が、昨年3月から統合後の学校種別と設置場所について要望書を協議してきた。

（松本妙子）

要望書を手渡す久野士委員長（右）に  
市役所

**市教育長に要望書提出**

鳥取市気高町の蓬坂、宝木、瑞穂、浜村の4小学校の統合について、地元関係者4小統合で地元準備委員会(久野士委員長)は16日、地元でまとめた要望書を尾高志教育長に提出した。

中学校対象となる4小学校の統合についても、児童数減少に伴い市教委係者が打ち出した統合方針を受け、昨年3月から同審議会が要望書を協議してきた。

（松本妙子）

安金桂の確保や経済的負担を軽減するためスクールバスなどの活用を要請した。久野委員長は「児童数はどんどん減っている。早期の統合を願っている」と述べた。

尾高教育長は「速やかに最大限慎重した形で検討を進めたい。場所については関係機関と協議し総合的に検討していく」と答えた。

児童数減少に伴い市教委係者が打ち出した統合方針を受け、昨年3月から同審議会が要望書を協議してきた。

令和4年1月15日 日本海新聞掲載

### 浜村駅周辺

**新設要望へ**

氣高4小学校統合で準備委員会

浜村駅周辺の新設、宝木、瑞穂、浜村の4小学校の統合を巡り、地元関係者などつくる気高地域学校統合準備委員会(久野士委員長)は13日夜、会合を開き、統合小学校の設置場所について「JR浜村駅周辺の新規用地での新設」を市に要望する方針を固めた。

本年度内に深沢義彦市長と尾高志市教育長に要望書を提出する。

児童数減少に伴い市教委が打ち出した統合方針を受け、昨年3月から同審議会が要望書を協議してきた。

（松本妙子）

設置場所を巡っては、①浜村小を増築または建て替え②気高中に併設③同駅南側への3案で議論。災害の心配がなく安全▽大半の児童が徒歩で通学できる▽やバスで約1時間以内の通学ができる▽などの理由から駅周辺との要望内容をまとめた。

要望書には、義務教育学校ではなく小学校のみの統合を望むことや、スクールバスなどを活用した通学負担の軽減を盛り込む予定。

久野委員長は「社余曲折あったが地域の意見が詰まつた要望書になる。市には早急で最善な対処をお願いしたい」と話した。

（松本妙子）

## 第6回気高地域振興会議資料（地域生活交通対策）

### 気高町総合支所産業建設課

**1. 事業の背景**  
本市の公共交通の一翼を担うタクシー事業は、新型コロナウイルスの影響を受け、経営が危機的な状況に陥っています。加えて、ドライバーの高齢化、人材不足が深刻化しており、事業存続ができない状況となりつつあります。一方で、高齢化が進展する中で生活交通におけるタクシーの役割は、これまで以上に高まっています。

**2. 事業の目的**  
タクシー事業の経営改善や新たなサービス提供に取り組むタクシー事業者を支援し、本市の持続可能な生活交通の確保を図ります。

#### 3. 事業の内容

令和3年3月末でタクシー営業所が廃止となつて気高町、鹿野町において、AI技術を活用した配車サービスシステムによる定額制乗合タクシーのサービス開始に向け、実証運行に取り組むタクシー事業者に対して必要経費を支援します。

補助率：10/10

対象者：本市内に営業所を有するタクシー事業者

総事業費：6,382千円

内訳	運行費（運転手人件費）	2,400千円
	配車システム導入費等	2,414千円
	広報費等	1,568千円

事業収入（見込み）：480千円（4千円／月×6月×20人）  
運行業者：有限会社サービスタクシー（鳥取市栄町）

運行区域  
自宅から浜村地区・逢坂地区、勝谷地区の全域（自家から駅や通院先を含む目的地、住民のニーズが高い買い物先等の間）を運行

運行日  
令和4年10月～令和5年3月の平日（月曜～金曜）

運行時間  
9時～16時の間で利用者の予約に応じて運行  
※町内で運行している気高循環バスとの調整が必要

運賃  
月額4,000円～を検討（会員制）  
※料金徴収の方法は口座振替（自動引落）を想定

予約方法  
電話予約制

形態  
道路運送法第4条に基づく区域運行

- 運行便数やダイヤはは設けず、予約に応じて同時に帯の利用者を束ねて目的地や自宅まで輸送
- 車両は利用者を迎える場所で待機（待機場所として「道の駅西いなば気楽里」を想定）



気高地域振興会議 資料	
令和4年2月22日	
担当課	情報政策課

## CATV 超高速インターネットサービス提供開始について

### 1 超高速情報通信基盤整備工事完了について

当該整備工事が完了(令和4年3月18日予定)することで鳥取市内全域において、光ファイバー網が整備されます。

これにより、これまで光ファイバーによる超高速インターネット接続サービス未提供地域の市民の皆様もサービスを受けることが可能となります。

### 2 サービス提供事業者

日本海ケーブルネットワーク(株)<NCN>

### 3 サービス開始について

令和4年3月からサービス提供事業者において受付開始予定。

受付後、順次各家庭へ接続工事を行い、4月以降順次サービスを開始します。

### 4 接続工事受付について

『日本海ケーブルネットワーク(株)』から別途行われる案内に基づきお申し込みください。

担当局エリアは、別紙図面のとおり

### 5 新料金・サービスについて

(単位/月)税込額

コース	1G	200M	30M
料 金	6,490円	5,940円	4,840円
TV セット割	△1,100円		

### 6 料金・サービス新旧比較

新料金プラン(両局統一)

(単位:月) 同軸ケーブルプラン(参考:NCN)

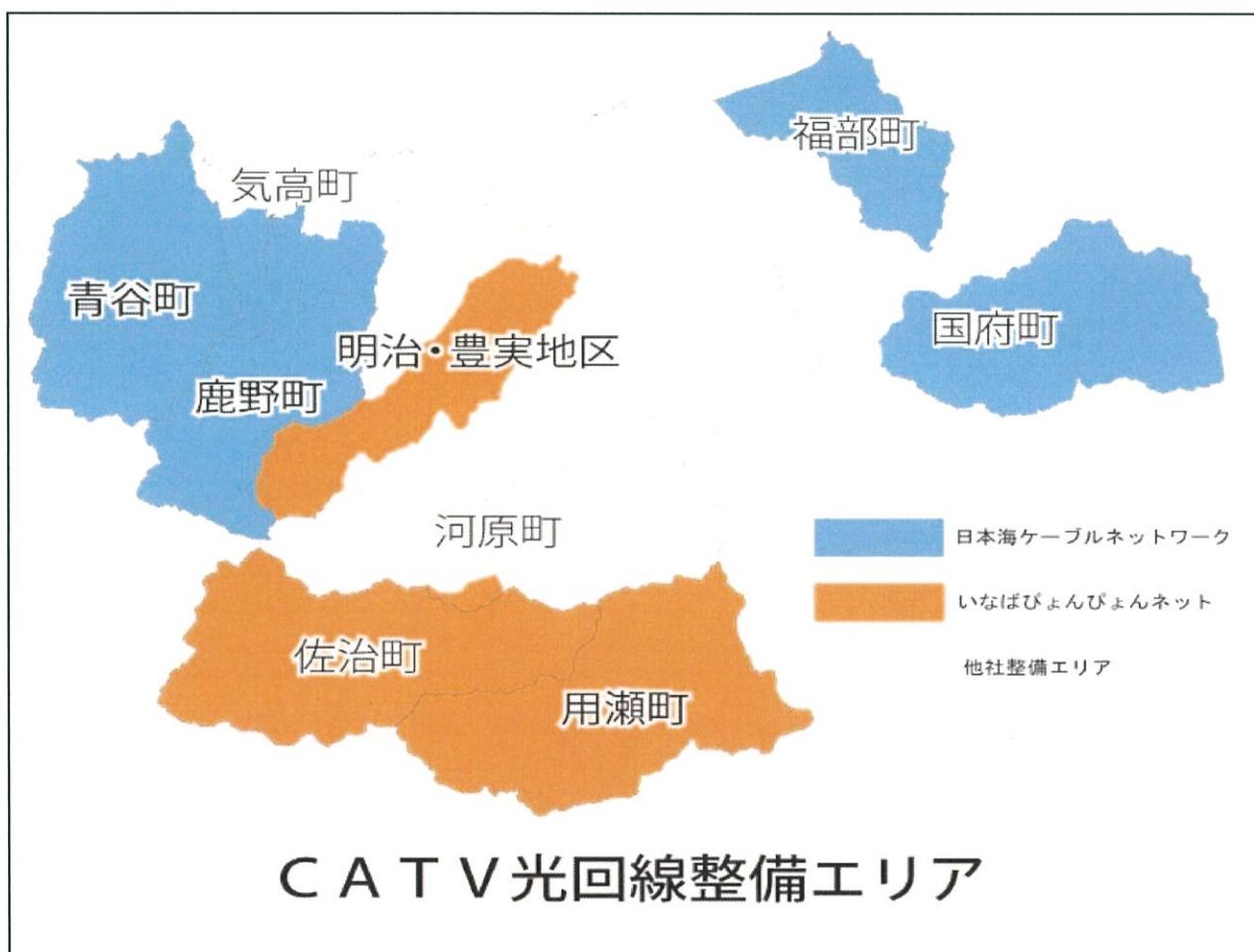
(単位:月)

コース	1/1G	200/200 Mbps	30/30 Mbps	スーパー プレミアム 120Mbps/8Mbps	プレミアム 30Mbps/2Mbps	下り/上り
料 金	6,490円	5,940円	4,840円	5,940円	5,390円	
TV セット割引	△1,100円					
	△550円(NCN)					

## 7 加入促進について

- ・現在のコースから光回線への変更特典として、インターネット接続切替標準工事費用が無料となります。なお、家屋の状況等により個人負担が発生する場合があります。  
(参考 NCN:標準切替工事費 約96,800円)  
更に、200M以上のコース契約者は、1年間【1,650円/月スタート割引】があります。
- ・インターネット新規加入者の加入金と接続標準工事費用が無料となります。  
なお、家屋の状況等により個人負担が発生する場合があります。  
更に、200M以上のコース契約者は、1年間【1,650円/月スタート割引】があります。

## 担当局エリア図面



## サービス提供事業者連絡先

NCN 日本海ケーブルネットワーク(株)  
連絡先:0857-21-2255  
受付時間:9:30~17:00

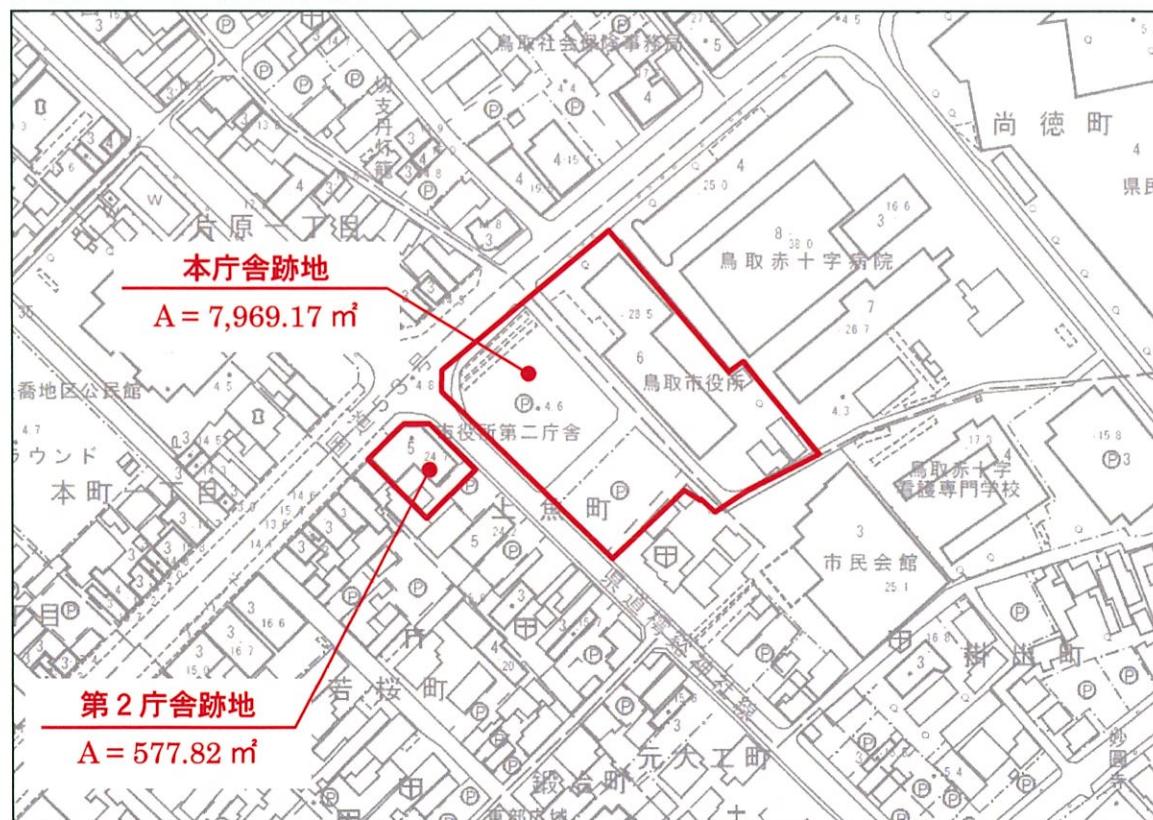
いなばぴょんぴょんネット  
連絡先:0857-22-6111  
受付時間:9:30~17:15

地域振興会議資料	
令和4年2月22日	
担当課	政策企画課
担当(電話)	平田(0857-30-8012)

## 旧本庁舎等跡地活用について

- 56年もの長きにわたり、市民の皆様に親しまれてきた鳥取市役所旧本庁舎・第2庁舎は、老朽化が進んでいるため、令和3年7月から解体工事を行っています。
- 本市では、旧本庁舎と第2庁舎が立地していた場所を長年多くの方々に利用され、親しまれてきた全市民の貴重な財産と考え、跡地活用を検討するに当たり、令和2年5月に学識経験者で構成する「旧本庁舎等跡地活用に関する専門家委員会」を設置するとともに、様々な方法で多くの方々に幅広くご意見を伺い、鳥取市の活性化につながる活用となるよう、丁寧に検討してきました。
- 跡地活用の検討については、10月12日に専門家委員会委員長から、検討の結果を取りまとめた「旧本庁舎等跡地活用に関する提言書」が提出されました。
- 本市としては、今までの市民の方の意見や専門家委員会での検討の経緯を踏まえ、提言に沿って実務的な課題・問題点を抽出・整理し、その上で、旧本庁舎等跡地活用について、一定の方向性を示していきたいと考え、府内の部局長で構成する「旧本庁舎等跡地活用検討会議」を設置し、市としての一定の方向性を議論するとともに、検討経過の積極的な情報公開にも努めてきました。
- 本市として跡地活用に関する一定の方向性等について取りまとめましたので報告するものです。

旧本庁舎・第2庁舎敷地図



## 1 主な活用方針

○市民アンケートの結果等も踏まえ、主に次に掲げる活用方針とする。

- ・利用者が限定されないような活用を図る。
- ・市の財政負担（建設費、維持費）を極力少なくする。
- ・若者の流出抑制・定住促進につながる利用を図る。
- ・近隣の商店街等の活性化に貢献する利用を図る。

○また、第11次鳥取市総合計画、中心市街地活性化基本計画、地区計画など、当該地区に関連する計画との整合性を図る。

## 2 一定の指向性

これまでの市民ワークショップやアンケート調査などでいただいた多くのご意見、「旧本庁舎等跡地活用に関する専門家委員会」の議論、また議会「本庁舎跡地等活用に関する調査特別委員会」でのご意見・ご提言等をできる限り反映し、併せて、中心市街地における位置づけ、地区計画における用途、公共施設再配置計画、財政状況等々、本市の諸課題、諸条件を総合的、客観的に抽出・整理し、旧本庁舎等跡地活用の一定の指向性は次のとおりとする。

○防災機能の整備、緑地の配置により、『震災時の避難地及び復旧活動の拠点となり得る、緑のあふれる広場』を中心としたオープンスペースとして活用し、広域から人が集う憩いの場としてにぎわいを創出する。

○整備の詳細、工程、経費・財源等の具体的な内容は、令和4年1月以降、庁内の関係課長等で構成する会議で検討する。

○将来、跡地に新たな活用策を検討することが必要となった場合は、市民ニーズや社会経済情勢等を勘案し、「旧本庁舎等跡地活用に関する専門家委員会」の提言を踏まえて、柔軟に対応する。

### 3 課題等の整理

#### ア 防災機能

震災時の避難地及び復旧活動の拠点の機能を持たせ、防災・減災機能を備えることとする。

#### イ 広場の位置付け

公共空地として、にぎわいのある広場整備を進める。

#### ウ 財政

有利な財源の活用を研究する。

#### エ 騒音規制

周辺には民家があり、特に病院が隣接するため、夜間の利用、イベント開催時のスピーカーの位置や向きなどに配慮が必要である。

#### オ 埋蔵文化財調査

建物を建設する場合、規模・場所により埋蔵文化財調査が必要となる。

#### カ 砂素調査

広場整備の際、残土処分に関する大きな財政負担は生じないと想定される。

#### キ 駐車場

広場と市民会館の利便性に配慮するとともに、活用の主目的となる広場の広さを可能な限り確保できる適正な規模とする。

#### ク 第2庁舎跡地

一定の方向性に沿った活用とする。

#### ケ 将来的な検討

市民ニーズや社会経済情勢などに柔軟に対応する。